

2018(平成30)年度 予算のあらまし

2018(平成30)年度予算が3月20日の市議会において可決されました。

予算規模は、一般会計が1,385億5,300万円、特別会計が1,189億3,917万円、予算総額は2,574億9,217万円となっており、前年度の当初予算と比べ、90.7%、89.7%、90.2%となっています。

なお予算書は市民相談情報課、各市民センター・公民館・市民図書館でご覧になれます。また、市のホームページの財政課のページからもご覧になれます。

問い合わせ 財政課☎内線2302、FAX(50)8405

予算の規模

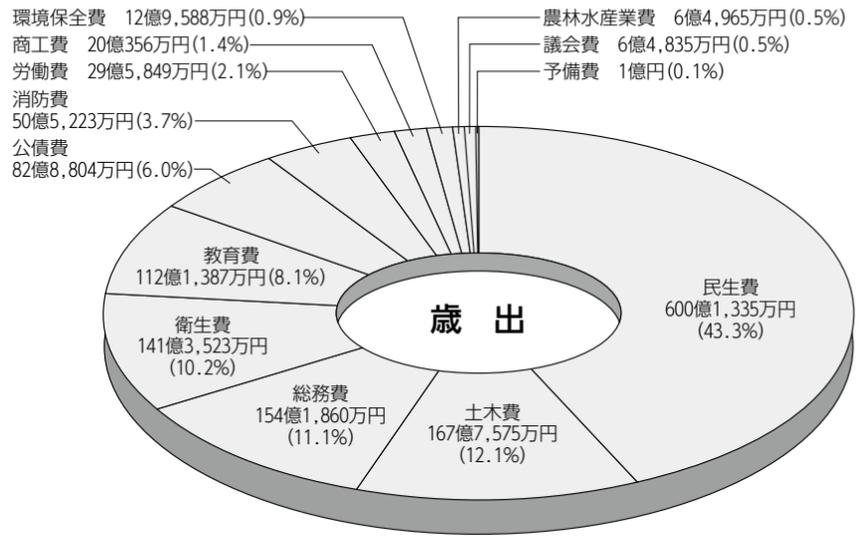
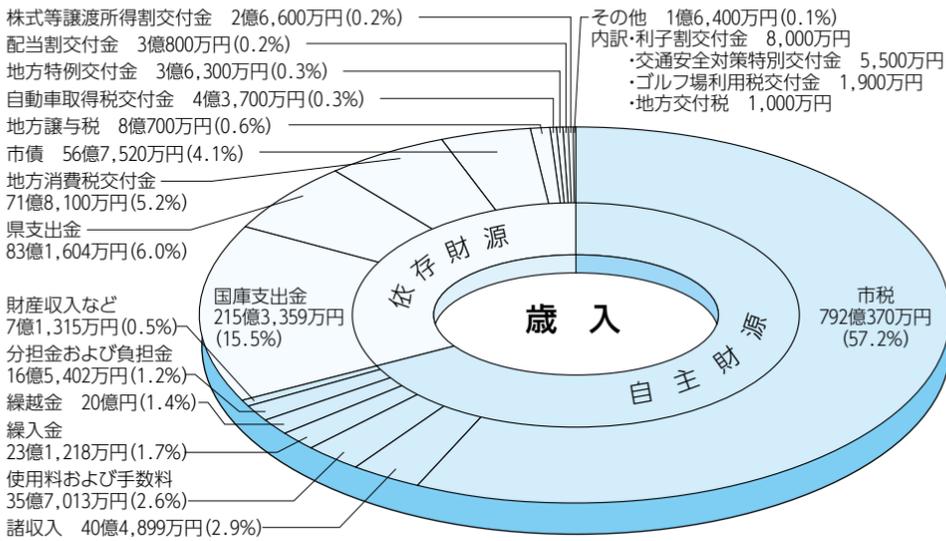
一般会計	1,385億5,300万円
特別会計	1,189億3,917万円
合計	2,574億9,217万円



一般会計

1,385億5,300万円

〔自主財源 935億 217万円(67.5%)
依存財源 450億5,083万円(32.5%)〕



※特別会計は、裏面に掲載しています

予算の使い道を見てみましょう

資料の基準



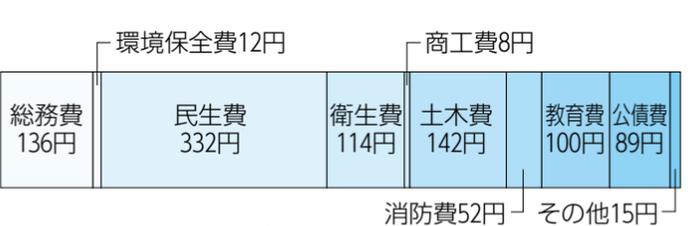
議会費

1人当たり…1,510円
1世帯当たり…3,495円
●市議会の運営

教育費

1人当たり…26,124円
1世帯当たり…60,443円
●小・中学校、公民館、図書館、スポーツ施設の運営
●学校給食の運営

市税1,000円当たりの使い道



総務費

1人当たり…35,920円
1世帯当たり…83,107円
●庁舎、市民センター、市民会館などの運営・整備
●広報、税務、戸籍事務
●防災対策

衛生費

1人当たり…32,930円
1世帯当たり…76,189円
●健康増進、公衆衛生
●保健所の運営
●ごみの収集・処理

商工費

1人当たり…4,668円
1世帯当たり…10,799円
●中小企業、商店街の振興
●観光客誘客のための宣伝、観光施設運営

公債費

1人当たり…19,308円
1世帯当たり…44,673円
●銀行などへの借入金に対する返済金

環境保全費

1人当たり…3,019円
1世帯当たり…6,985円
●緑地の保全
●水質汚濁など公害防止
●交通安全活動、防犯対策

労働費

1人当たり…6,892円
1世帯当たり…15,946円
●労働会館の整備
●就労支援事業

土木費

1人当たり…39,082円
1世帯当たり…90,422円
●市営住宅、公園、道路、橋りょう、河川の整備・維持

その他

1人当たり…233円
1世帯当たり…539円

民生費

1人当たり…139,810円
1世帯当たり…323,475円
●高齢者・障がい者などの福祉・医療の充実
●保育園の運営・整備
●小児医療

農林水産業費

1人当たり…1,514円
1世帯当たり…3,502円
●農業・水産業の振興
●地産地消の推進

消防費

1人当たり…11,770円
1世帯当たり…27,232円
●消防・救急のための運営、施設整備

合計

1人当たり…322,780円
1世帯当たり…746,807円
県下16市平均(横浜・川崎・相模原市を除く)
1人当たり…335,838円
1世帯当たり…795,979円

ごみの処理対策にいくら掛かる？



市民負担および収入の状況 (一般会計)

項目	1人当たり(円)	1世帯当たり(円)
自主財源		
市税	184,517	426,911
その他	33,310	77,069
依存財源		
国庫支出金	50,166	116,067
県支出金	19,374	44,824
市債	13,221	30,590
その他	22,192	51,346
合計	322,780	746,807

事業所税の使い道

道路維持費	5億8,603万円
土地区画整理費	4億2,679万円
塵芥(じんがい)処理費	2億9,126万円
地震対策費	1億9,143万円
小学校費・学校建設費	1億7,082万円
道路新設改良費	1億5,391万円
都市計画総務費	1億4,298万円
橋りょう維持費	1億1,383万円
下水道費	8,581万円
中学校費・学校建設費	6,438万円
体育施設費	3,473万円
児童保育費	3,449万円
学校給食管理費	3,448万円
老人福祉費	3,150万円
公園費	1,888万円
墓地火葬場費	363万円
街路事業費	125万円
合計	23億8,620万円

都市計画税の使い道

下水道費	31億9,631万円
土地区画整理費	17億1,628万円
公債費	9億3,867万円
公園費	5,159万円
街路事業費	825万円
合計	59億1,110万円

市税の状況 (一般会計)

項目	予算額
市税	792億 370万円
市民税	362億4,120万円
固定資産税	318億7,430万円
都市計画税	59億1,110万円
事業所税	23億8,620万円
市たばこ税	23億 760万円
軽自動車税	4億7,370万円
入湯税	860万円
特別土地保有税	100万円

入湯税の使い道

観光振興費	860万円
-------	-------

特別会計

市の予算には、一般会計のほかに9の特別会計があります。下水道や病院などの事業は、特定の料金収入によって運営しています。この場合、一般会計と区別した特別会計のもとに予算を作り、それぞれ独立して事業を実施しています。

特別会計	国民健康保険事業費	389億7,174万円
	後期高齢者医療事業費	56億 267万円
	介護保険事業費	273億 275万円
	下水道事業費(公営企業会計)	205億6,717万円
	市民病院事業(公営企業会計)	223億1,175万円
	北部第二(三地区)土地区画整理事業費	29億6,401万円
	柄沢特定土地区画整理事業費	5億8,048万円
	墓園事業費	5億7,762万円
	湘南台駐車場事業費	6,098万円

国民健康保険事業

市と県が共同で運営する医療保険制度で、窓口事務などは市が行います。健康保険組合などの被用者保険とは別に運営しています。歳入の主なものは、国民健康保険料95億3,485万円、県支出金261億3,516万円、一般会計からの繰入金32億6,907万円などです。このうち国民健康保険料は、歳入総額の24.5%を見込んでいます。歳出の主なものは、医療費などの保険給付費256億9,836万円、国民健康保険事業費納付金121億9,410万円、総務費5億7,057万円です。前年度の予算額に対して、全体で20%の減となります。

後期高齢者医療事業

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき神奈川県後期高齢者医療広域連合が運営する後期高齢者医療制度の窓口事務などを行います。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料48億5,523万円、一般会計からの繰入金7億2,133万円などです。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金54億7,635万円で歳出総額の97.7%を占めています。

介護保険事業

介護保険法に基づき、介護や支援が必要な高齢者などに、介護サービス費や介護予防サービス費などの給付事業を実施します。また介護や支援が必要な状態にならないよう、介護予防・日常生活支援総合事業などの地域支援事業を実施します。歳入の主なものは、介護保険料61億8,168万円、国・県支出金94億7,463万円、支払基金交付金70億4,997万円、一般会計からの繰入金40億9,884万円などです。歳出の主なものは、介護サービス費や介護予防サービス費などの保険給付費247億5,344万円、地域支援事業費18億7,099万円などです。前年度の予算額に対して、全体で2.6%減となります。

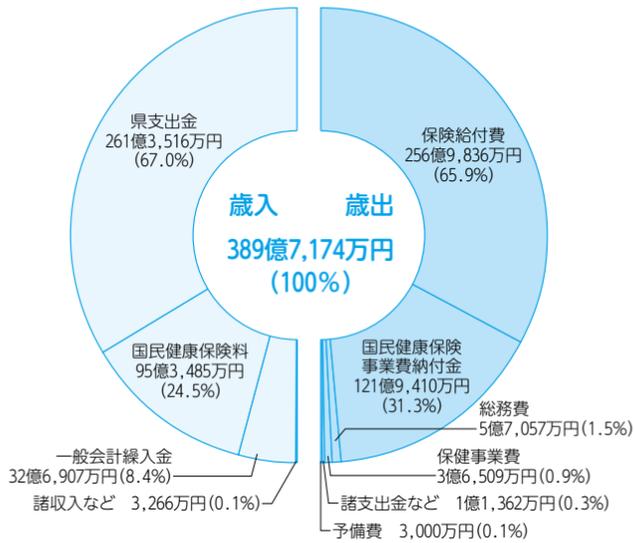
下水道事業

下水道事業は、都市基盤整備事業として、水生化区域の拡大、浸水対策などを推進しています。2018年度末での下水道人口普及率(処理区域内人口÷行政人口)は、95.5%となる見込みです。収入の主なものは、下水道使用料61億2,215万円、一般会計負担金・出資金45億7,689万円、国庫補助金2億8,728万円、企業債(長期借入金)30億9,260万円などです。支出の主なものは、下水道建設費30億7,823万円、企業債償還金等60億4,905万円、維持管理費56億1,085万円、減価償却費52億1,574万円などです。

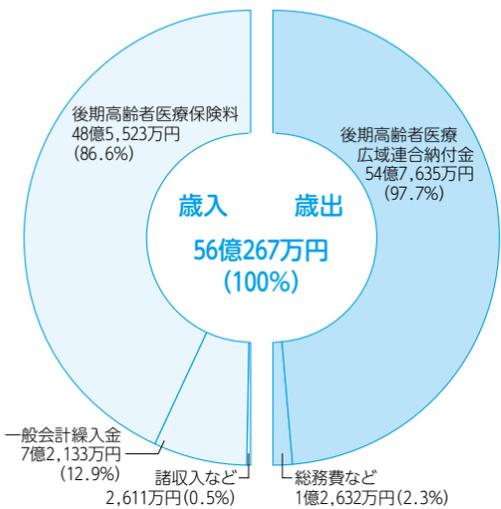
市民病院事業

市民病院は、地域の基幹病院として高度医療を担うとともに、地域の医療機関と連携して、地域完結型の医療を進めています。収入の主なものは、入院収益115億9,191万円、外来収益50億3,295万円、一般会計負担金13億3,350万円などです。支出の主なものは、給与費99億1,600万円、材料費48億5,309万円、経費35億6,599万円などです。

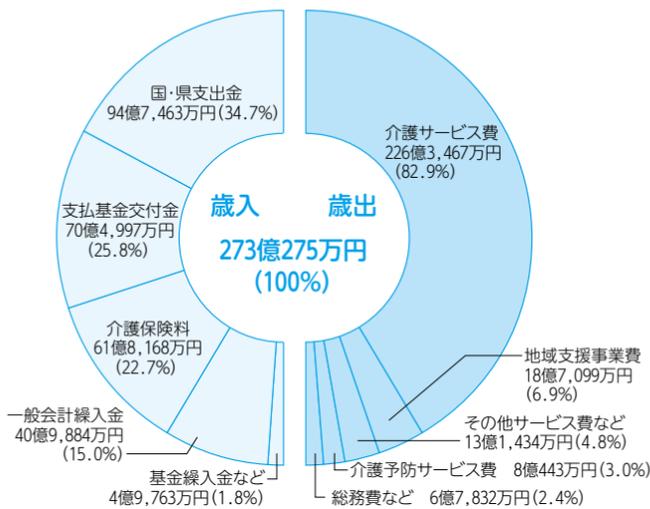
国民健康保険事業費特別会計



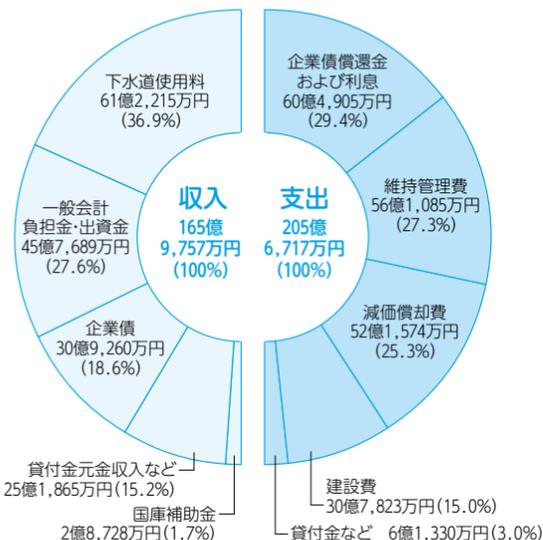
後期高齢者医療事業費特別会計



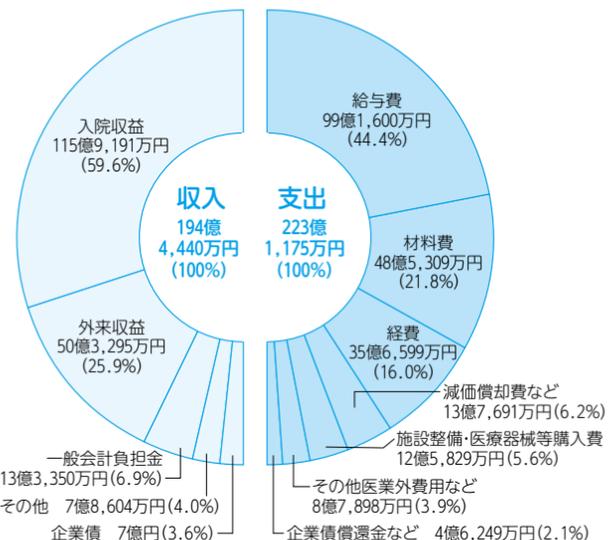
介護保険事業費特別会計



下水道事業費特別会計
(公営企業会計)



市民病院事業会計
(公営企業会計)



土地区画整理事業

快適に暮らせるまちづくりのための土地区画整理事業には北部第二(三地区)、柄沢特定土地区画整理事業の2会計があります。

○北部第二(三地区)土地区画整理事業

湘南台駅の北西約1.5kmに位置する面積275.2haの区域整備です(歳出総額29億6,401万円)

○柄沢特定土地区画整理事業

藤沢駅の北東約2kmに位置する面積49.6haの区域整備です(歳出総額5億8,048万円)

そのほかの特別会計

○墓園事業

豊かな緑に囲まれた都市公園機能と心安まる墓地環境を兼ね備えた大庭台墓園を運営するために設置された特別会計です(歳出総額5億7,762万円)

○湘南台駐車場事業

湘南台駅地下自動車駐車場整備のために借り入れした駐車場整備事業債の償還を行うために設置された特別会計です(歳出総額6,098万円)

※地方公営企業法が適用される会計として、下水道事業と市民病院事業の2つがあります。この公営企業会計では施設整備などの財源として、グラフに示した収入以外に減価償却などに伴い発生した資金を充てています